

エコ通勤優良事業所認証実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取組みを自主的かつ積極的に推進している事業所を「エコ通勤優良事業所」として認証し、登録するとともに、その取組み事例を広く国民に周知することにより、エコ通勤の普及促進を図ることを目的とする。

(認証・登録対象)

第2条 認証・登録の対象となる事業所は、国内に所在する企業、団体等の事業所とする。

(認証・登録要件)

第3条 公共交通利用推進等マネジメント協議会会長は、次の要件を満たす事業所のうち、優良と認める事業所を「エコ通勤優良事業所」として認証し、登録することができる。

- (1) エコ通勤推進担当者が指名されていること。
- (2) 従業員の通勤実態が把握されていること。
- (3) エコ通勤に関する具体的な取組みを実施していること。
- (4) エコ通勤プランが作成されていること。

(エコ通勤推進担当者)

第4条 エコ通勤推進担当者は前条第2号、第3号及び第4号の取組みの実施を統括し、取組みの円滑な推進を図るものとする。

(申請)

第5条 認証・登録しようとする事業所は、エコ通勤優良事業所認証・登録申請書(様式1)に、認証・登録を申請する月から2年程度のエコ通勤の取組み目標及び取組み内容等を記載したエコ通勤プラン(様式2)を添付することにより申請するものとする。

(確認)

第6条 公共交通利用推進等マネジメント協議会会長は、申請事業所の取組みが第3条の規定を満たしているか、確認を行う。

(認証・登録)

第7条 公共交通利用推進等マネジメント協議会会長は、申請事業所の取組みが第3条の規

- 定を満たしていると判断できるときは、当該事業所を優良事業所として認証・登録し、その事実を様式3により通知するとともに、登録証（様式4）を交付する。
- 2 登録の有効期間は認証・登録日から2年間とする。
 - 3 登録された事業所は、認証・登録日から1年及び2年を経過した日が属する月の末日までに、それぞれその前月の末日までの1年間の取組み実績を、報告書（様式5）により公共交通利用推進等マネジメント協議会会長に報告するものとする。
 - 4 登録された事業所は、有効期間を延長しようとするときは、認証・登録日から2年を経過した日が属する月の末日までに、第3項の報告書に、当該登録有効期間満了月から2年程度のエコ通勤の取組み目標及び取組み内容等を記載したエコ通勤プラン（様式2）を添付し、提出するものとする。
 - 5 公共交通利用推進等マネジメント協議会会長は、第3項及び第4項の規定に基づき提出された報告書及びエコ通勤プランが、優良事業所の取組みとして十分な内容であると認められるときは、当該事業所にかかる登録の有効期間を当該登録の有効期間の満了の日の翌日から2年間延長することができる。

（公表）

- 第8条 公共交通利用推進等マネジメント協議会会長は、エコ通勤優良事業所を認証し、登録したときは、ホームページで公表する等により、広く国民に対して周知するものとする。
- 2 登録事業所は、公共交通利用推進等マネジメント協議会会長が定めるロゴマークを使用することができる。

（認証・登録の取消し）

- 第9条 公共交通利用推進等マネジメント協議会会長は、登録事業所が第3条の規定を満たさなくなったとき、または、本制度の趣旨に反する行為を行ったときは、その認証・登録を取消することができる。
- 2 公共交通利用推進等マネジメント協議会会長は、前項の規定により認証・登録を取消したときは、様式6により取消しを通知する。
 - 3 認証・登録を取消された事業所は、前条第2項に定めるロゴマークの使用を直ちに中止するものとする。

（変更の届出）

- 第10条 登録事業所は、次の申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届（様式7）を提出するものとする。
- （1）登録事業所の名称
 - （2）所在地

(3) エコ通勤推進担当者

(4) 第3条第3項及び第4項に定める取組み内容

(所掌)

第11条 この要綱に関する事務は、国土交通省大臣官房参事官（交通産業）及び交通エコロジー・モビリティ財団で所掌する。

(その他)

第12条 この要綱の改定は、公共交通利用推進等マネジメント協議会の決議により行う。

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は公共交通利用推進等マネジメント協議会会長が別に定める。

付則

この要綱は、平成21年6月11日から施行する。

付則（令和2年6月25日公マネ規第1号）

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

付則（令和3年6月28日公マネ規第1号）

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

付則（令和5年4月12日公マネ規第1号）

この要綱は、令和5年4月12日から施行する。

付則（令和5年7月3日公マネ規第2号）

この要綱は、令和5年7月4日から施行する。

様式 1

公共交通利用推進等マネジメント協議会会長 殿

西暦 年 月 日

申請事業所名 _____

代表者名 _____

エコ通勤優良事業所認証・登録申請書

エコ通勤推進に関する取組みを実施していますので、エコ通勤優良事業所としての認証・登録を申請します。

事業所名	
代表者名	
所在地 〒 _____	
従業員数 (_____) 人	
エコ通勤推進担当者 <small>要件 ① エコ通勤推進担当者が指名されている に対応</small>	
所属	
職・氏名	
TEL	FAX
E-mail	
従業員の通勤実態 <small>要件 ② 従業員の通勤実態を把握している に対応</small>	
クルマだけで (_____) 人	鉄道・バスを使って (_____) 人
バイクだけで (_____) 人	自転車だけで (_____) 人
徒歩だけで (_____) 人	

■貴事業所が実施した（している）「エコ通勤に関する具体的な取組み」について、あてはまる項目に○を記入してください。（実施を証明するものを添付してください。）

※認証にあたっては、次の「1.」「2.」のうち少なくともいずれか一方を実施した（している）必要があります。

	1. コミュニケーション・アンケートの実施※1 ※1 個々の従業員の交通行動の転換を促すためのアンケート調査 添付する書類の例：記入済みのアンケート票、啓発資料・集計結果、分析結果 実施時期（ ）
	2. 「エコ通勤の呼びかけ」と「その他エコ通勤に資する取組み」を実施

↓
2. を選択した場合は、以下、「A.」「B.」の両方の各項目からそれぞれ1つ以上選択してください。

A. エコ通勤の呼びかけ	添付する書類の例
A-① パンフレットやメールの配布・掲示	配布したパンフレット、メールの文章、掲示写真
A-② 公共交通の情報を提供	配布・掲示した時刻表や路線図、イントラ画面のキャプチャ
A-③ 研修会の実施	研修会で使用した資料
A-④ その他（ ）	
B. その他エコ通勤に資する取組み （「A. エコ通勤の呼びかけ」以外の取組み）	添付する書類の例
<エコ通勤を促す通勤制度の実施>	
B-① マイカー通勤の禁止（一定の条件に限る場合を含む）	社内規則の写し 制度概要の写し
B-② 相乗り制度の導入	
B-③ 時差出勤制度の導入	
B-④ 徒歩通勤者への補助制度の導入	
B-⑤ その他（ ）	
<自転車通勤の奨励>	
B-⑥ 自転車通勤者への補助制度の導入	社内規則の写し
B-⑦ 駐輪場の設置	駐輪場の写真
B-⑧ レンタサイクルの導入	社内規則の写し、自転車の写真
B-⑨ 自転車通勤者のための更衣室やシャワールームの設置	更衣室、シャワールームの写真
B-⑩ その他（ ）	
<駐車場の削減>	
B-⑪ 従業員用駐車場の有料化	社内規則の写し
B-⑫ その他（ ）	
<通勤バスの導入>	
B-⑬ 自社所有のバスによる送迎	バスの写真
B-⑭ バス事業者への運行委託	委託契約書の写し
B-⑮ その他（ ）	
<在宅勤務制度の導入>	
B-⑯ 在宅勤務制度の導入	社内規則の写し
<その他>	
B-⑰ その他（ ）	

様式 2

エコ通勤プラン

1. 通勤の現状

周辺交通の現状をふまえた通勤の課題や、現在の取組み等について記述してください。

2. 取組みの目標

今後（2年間程度）のエコ通勤の取組みの目標について記述してください。

3. 今後の取組み

今後（2年間程度）、上記目標の達成のために実施する取組みの内容について記述してください。

様式3

殿

西暦 年 月 日

公共交通利用推進等マネジメント協議会 会長

エコ通勤優良事業所認証・登録通知書

西暦 年 月 日付けで申請のありました標記認証・登録については、エコ通勤優良事業所認証実施要綱第3条の規定を満たしていると認められるので、同第7条の規定により認証し登録します。

登録事業所名	
代表者名	
所在地	〒 ー
登録番号	
登録年月日	西暦 年 月 日
有効期限	西暦 年 月 日

様式5

公共交通利用推進等マネジメント協議会会長 殿

西暦 年 月 日

申請事業所名 _____

代表者名 _____

エコ通勤取組み実績報告書

西暦 年 月から西暦 年 月までに実施したエコ通勤の推進に関する取組みを報告します。

事業所名	
代表者名	
所在地 〒 —	
エコ通勤推進担当者 <small>要件 1 エコ通勤推進担当者が指名されている に対応</small>	
所属	
職・氏名	
TEL	FAX
E-mail	

エコ通勤取組み実績報告書

エコ通勤プランに基づいて実施した取組み等について記述してください。

※実施を証明する資料を添付してください。

1年間で削減したCO₂排出量（推計値）

要件② 従業員の通勤実態を把握している に対応

削減量 _____ k g 削減割合 _____ %

※推計根拠（削減量を算出できない場合はその理由）を添付してください。

様式 6

殿

西暦 年 月 日

公共交通利用推進等マネジメント協議会 会長

エコ通勤優良事業所認証・登録取消通知書

エコ通勤優良事業所認証実施要綱第9条の規定により、エコ通勤優良事業所の認証・登録を取消します。

登録事業所名	
代表者名	
所在地	〒 ー
登録番号	
登録年月日	西暦 年 月 日
有効期限	西暦 年 月 日
取消しの理由	

様式7

公共交通利用推進等マネジメント協議会会長 殿

西暦 年 月 日

申請事業所名 _____

代表者名 _____

エコ通勤優良事業所認証・登録変更申請書

西暦 年 月 日付けで標記認証・登録を受けました内容につきまして、下記のとおり変更いたしましたので申請します。

※変更部分についてのみ記入してください。

事業所名	(旧)		
	(新)		
代表者名	(旧)		
	(新)		
所在地	(旧)	〒	—
	(新)	〒	—
エコ通勤推進担当者			
所属	(旧)		
	(新)		
職・氏名	(旧)		
	(新)		
TEL	(旧)	FAX	(旧)
	(新)		(新)
E-mail	(旧)		
	(新)		
取組み内容			